



〈目次〉			
会計年度任用職員 募集	1	2023年トルコ・シリア地震救援金等	8
北海道知事選挙・北海道議会議員選挙	2	相続した不要な土地を国が引き取ります	10
学びすとカレッジ 第1期受講生募集	4	指定金融機関変更	
フェリッパフェ観光協会 臨時職員募集	5	高齢者福祉入所施設 空き状況	11
フェリッパフェ自動販売機 設置希望業者募集		町営バス無料乗車券 申請受け付け	12
相互交流事業(ニューズ-ランド) 参加者募集	6	町営バス 運休	
交換留学事業(カタ・ニューズ-ランド) 参加者募集	7		

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

町会計年度任用職員（埋蔵文化財作業員）を募集しています

①総務課 総務G 2-2112

シブノツナイ竪穴住居群の調査を行う、令和5年度任用の会計年度任用職員（埋蔵文化財作業員）を次のとおり募集しています。

会計年度任用職員は、1会計年度（4月1日～翌年3月31日）内で雇用される非常勤の町職員で、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用されます。

【募集職種】

職種・募集人員	埋蔵文化財作業員（パートタイム）1人	勤務場所	シブノツナイ竪穴住居群（川西）ほか
		任用期間	令和5年7月1日～8月31日のうち、20日間
主な職務内容	●発掘作業（スコップや竹べらで土を掘る） ●測量作業補助（遺跡の計測）	勤務時間	午前9時～午後4時 ※休憩（昼休み）1時間
		勤務日数	週5日（火～土曜日、週30時間以内） ※祝日勤務あり
必要な資格等	長時間の野外作業に支障がなく、細かく根気を要する作業に向いている方	給料額	時給1,130円
		その他	任用日前に2～3日程度、遺跡確認等を行う場合あり

- 【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- 【給料・報酬等】 会計年度任用職員の給与条例に基づき通勤手当が支給されます。
- 【応募方法】 町指定の履歴書（①総務課および②福祉課に備えてあります）と必要な資格の免状の写し等を、3月24日（金）までに①総務課へ持参または郵送してください。
- 【選考方法】 書類選考または面接試験を行い、任用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

4月9日(日)は、北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の投開票日です
 ①選挙管理委員会 2-2112

投票日・投票時間

選挙権年齢は
“18歳以上”です



【投票日・投票時間】 **4月9日(日) 午前7時～午後6時**

※湧別町では投票所が閉じる時刻を繰り上げています。

【投票できる方】 18歳以上の日本国民（平成17年4月10日までに生まれた方）

【引っ越しをした方】

湧別町で 投票できる方	<ul style="list-style-type: none"> ●湧別町から転出した方（湧別町の選挙人名簿に登録されていて、転出先の市区町村選挙人名簿にまだ登録されていない方） ●町内で転居した方（転居前の投票所で投票となる場合があります）
湧別町で 投票できない方	湧別町に3カ月以上お住まいでない方（転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている方） →令和4年12月31日以降に転入された方は、転入前の市区町村で投票してください。

投票所入場券

投票所入場券は、3月23日（木）に配達予定です。選挙権がある方で3月24日（金）以降に入場券が届かない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所

3月15日（水）以降に町内転居届け出をされた方は、転居前の投票所で投票となります。

投票区	投票所の場所	投票区の区域	投票区	投票所の場所	投票区の区域
第1	文化センターさざ波 多目的ホール	港町、曙町 緑町、栄町、東	第11	文化センターTOM 研修室	北兵村二区 中湧別北町 中湧別中町 中湧別東町
第2	登栄床地区防災センター	登栄床			
第3	錦研修センター	錦町			
第4	川西地区公民館	川西	第12	社会福祉会館 視聴覚室	中湧別南町 北兵村一区
第5	信部内地区会館	信部内、緑蔭			
第6	東研修センター	東、福島	第13	上湧別コミュニティセンター 1階第1会議室	上湧別屯田市街地 南兵村三区 南兵村二区 南兵村一区 札富美
第7	芭露地区会館	芭露			
第8	上芭露地区公民館	上芭露、東芭露 西芭露	第14	開盛住民センター	開盛
第9	計呂地地区活性化センター	志撫子、計呂地			
第10	5の3公民館	北兵村三区、旭	第15	富美地区住民センター	富美、上富美

投票は「北海道知事選挙・北海道議会議員選挙（オホーツク西地域）」の2種類で、それぞれの選挙の「候補者氏名」を記載します（立候補届出者が定数を超えない場合は、投票は行いません）。

開票

4月9日（日）午後8時より、文化センターTOM 大ホールにて行います。

新型コロナウイルス感染症対策

マスクの着用は個人の判断にお任せしますが、感染拡大防止のため、投票所内では着用にご協力願います。また、手指の消毒を引き続き行い、持参した筆記用具（黒の鉛筆）も使用可能とします。

期日前投票・不在者投票・特例郵便等投票

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票・不在者投票・特例郵便等投票ができます。

期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことができない方が、投票日前に投票できる制度です。

対象者	投票日当日（4月9日）に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があると見込まれ投票所へ行くことができない方		
投票場所 ・ 投票期間	上湧別：上湧別コミュニティセンター 1階第2会議室（上湧別屯田市街地） 湧別：役場湧別庁舎 1階会議室（栄町）		
	期間	3月24日（金）～31日（金）	4月1日（土）～8日（土）
	北海道知事選挙	上湧別 午前8時30分～午後8時 湧別 投票できません	上湧別・湧別 午前8時30分～午後8時
	北海道議会議員選挙	投票できません	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ●投票所入場券（投票所入場券が届く前に投票する方は不要です） ※紛失した場合でも、本人であることを確認できれば投票できます。 ●宣誓書（投票所に備えてあります） 		

不在者投票

出張・旅行等で町外に滞在している方や、指定を受けている病院・老人ホーム等に居られる方、重度の身体障がいがある方が、その市区町村や病院、自宅等で投票できる制度です。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ①出張・旅行等で町外に滞在している方 ②不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホーム等に居られる方 町内では、湧別オホーツク園、曾我病院、ケアハウス来夢、湧愛園が指定されています ③身体に障がいがあり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちになっている方のうち、その障がいの程度が重度で要件に該当する方
投票用紙の請求方法	<p>①②の方は、病院（施設）長または湧別町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。特に、町外の病院等で不在者投票をされる方などは、郵送にかかる日数を考慮してお早めにご請求ください。</p> <p>③の方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりませんので、湧別町選挙管理委員会までお問い合わせください。</p>

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請または隔離・停留措置を受けている方が、自宅や宿泊施設から投票できる制度です。濃厚接触者の方は通常どおり投票できます。

対象者	<p>新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請または隔離・停留措置を受けている期間が、3月24日（金）～4月9日（日）にかかる方のうち、次の①または②に該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外出自粛要請に係る書面を提示できる方 ②①以外の方で、北海道等が運営する陽性者登録センター等に陽性者として登録された方、または医療機関から保健所に対しての「発生届」の対象となっている方
投票用紙の請求方法	湧別町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。郵送にかかる日数を考慮して、お早めにご請求ください。その際に、保健所等から交付された外出自粛要請等の書類が必要となります。

学びすとカレッジで新しい楽しみを見つけませんか？

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

シニア短期大学事業「学びすとカレッジ」の令和5年度第1期（4～6月）の受講生を次のとおり募集します。たくさんの方のお申し込みをお待ちしています。

【講座】 各講座とも、申込者が**3人以上の場合のみ**開講します。

★は、開講が決定している講座です。

講座名	講師	場所	日時	定員	内容
書道 ★	原田 幸子	社会福祉会館 (中湧別南町)	第2・4水曜日 午後1時30分～3時	なし	毛筆(漢字や仮名)や硬筆などご希望に合わせてます！道具はお持ちの物で大丈夫です。その他必要な物は講師と相談しながら揃えていきます。
はなあそび 花遊美 ★	石田 紀子	文化センター さざ波(栄町)	第2・4火曜日 午前10時～11時	8人	生花やプリザーブドフラワーを使ったアレンジメント、ハーバリウム、リースなど、花を使ったいろいろな楽しみ方を学びます。作品は家に持ち帰ります。花材費2,000円程度や、材料・道具代1,000円程度が必要です。
男の健康料理 ～入門～ ★	町管理栄養士 太田 美穂	保健福祉センター (栄町)	月1回平日 (開講日は要相談) 午前10時～正午	4人	男性限定の講座です。健康を考えた手軽にできる料理を学びます。作った料理はその日の昼食に。食材などの実費が必要です。
絵手紙 ★	関戸 京子	上湧別コミュニティセンター (上湧別屯田市街地)	第4月曜日 午前10時～11時30分	10人	絵手紙は花や野菜など、身近にあるものを描き、相手に伝えたい気持ちを短い言葉で添えます。初歩から学ぶ初心者中心の講座です。道具などは講師が用意します。
【NEW】 いのち 生命の 貯蓄体操	鈴木 洋子	社会福祉会館 (中湧別南町)	第2・4金曜日 午前10時～11時30分	6人	丹田呼吸法により心や精神と肉体をつなぐ、身体の健康づくりです。体調の改善を目指して少しずつ体を動かしてみませんか？動きやすい服装、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物をご持参ください。

※皆さんの希望を生かした新しい講座の開設を目指しています。「こんなことをやりたい！」というご希望をぜひ教育委員会社会教育課までお伝えください。

【対象者】 現役引退に向けた準備を始める方を含む、おおむね60歳以上の方

【通学方法】 各自でお越しください。

【学 費】 基本的には無料ですが、教材や用具、テキストなどの費用は自己負担です。

【入学方法】 入学を希望される方は、**3月24日(金)まで**に教育委員会社会教育課まで電話でお申し込みください。

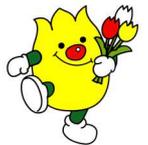
《学びすとカレッジとは？》

新しい事に挑戦して積極的に生きるアクティブシニアの学びの場として誕生したシニア短期大学事業で、年4回（第1期4～6月、第2期7～9月、第3期10～12月、第4期1～3月）開講します。学生は期ごとに大学が設置する講座の中から1講座を選択して学びます。

チューリップフェア期間中の観光協会臨時職員を募集します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町観光協会では、「2023かみゆうべつチューリップフェア」期間中の臨時職員を次のとおり募集します。



- 【職 種】 総合案内、入園チケット販売、球根予約受け付け、周遊バス運行補助、公園内消毒作業など
- 【募集人員】 12人程度
- 【雇用期間】 5月1日～6月上旬
※開花状況や新型コロナウイルス感染症の状況により、期間短縮やフェアを中止することがあります。
- 【勤 務】 週6日勤務（ローテーションにより週1日休み）
午前7時45分～午後6時15分のうち8時間
※担当業務により異なります。また、勤務条件等詳細は面接の際に説明します。
- 【賃 金】 時給1,020円（2km以上の場合、距離に応じて通勤手当を支給します。）
- 【応募方法】 履歴書を4月7日（金）までに湧別町観光協会（役場湧別庁舎第2庁舎内）へ提出してください。履歴書は観光協会事務所および観光協会ホームページから入手できます。
- 【面接試験】 採用の可否は、面接によって決定する予定です。面接日は応募者に後日通知します。
- 【問い合わせ先】 湧別町観光協会 TEL 8-7611

チューリップフェア期間中の自動販売機設置希望業者を募集します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町観光協会では、「2023かみゆうべつチューリップフェア」期間中の飲料水自動販売機設置希望業者を次のとおり募集します。

- 【期 間】 5月1日～6月上旬
※開花状況や新型コロナウイルス感染症の状況により、期間短縮やフェアを中止することがあります。
- 【場 所】 かみゆうべつチューリップ公園内「本部西側」、「旧乗務員休憩所東側」、「新乗務員休憩所北側」、「球根乾燥施設内」
- 【申込条件】 (1) 湧別町商工会員で、店舗営業を営み自動販売機を設置している方
(2) 苦情への対応や品物の補充など適切な維持管理ができる方
(3) 空き缶などのゴミを、責任もって処理することができる方
(4) 町税および使用料などを納期限内に完納している方
(5) 「本部西側」「球根乾燥施設内」は6月15日（木）までに撤去すること
- 【募集台数】 最大8台（詳細な設置場所および台数は、後日協議により決定します。）
- 【設 置 料】 1台につき15,000円。球根乾燥施設内は2,000円。
- 【申込方法】 申込用紙を4月7日（金）までに湧別町観光協会（役場湧別庁舎第2庁舎内）へ提出してください。申込用紙は観光協会事務所に備えています。
※申込者多数の場合、選定を行うことがあります。
- 【問い合わせ先】 湧別町観光協会 TEL 8-7611

相互交流事業(ニュージーランド派遣)に参加しませんか

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

本町の友好都市である、ニュージーランド・セルウィン町との相互交流を行います。ニュージーランドでホームステイしながら、現地の生活を体験し、友好を深めてみませんか。

◆中高生派遣

【派遣先】ニュージーランド・セルウィン町

【派遣期間】11月6日(月)～16日(木)(10泊11日)を予定

【対象者】下記①～⑥すべてに該当する方。なお、学年は令和5年4月1日時点とします。

①次のいずれかに当てはまる、在籍する学校長が推薦する生徒であること。

●町内に在住する中学生・義務教育学校後期課程生・高校生

●湧別高校に在籍する生徒

②心身が健康で協調性に富み、規律ある行動ができること。

③事前研修に参加し、帰町後、事業の成果を学校や地域活動で発揮できること。

④保護者の世帯に国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料等の滞納がないこと。

⑤過去に海外の友好都市に派遣されたことがないこと。

ただし、湧別高校生で中学生・義務教育学校後期課程生時に派遣された生徒は、2回目の申し込みが可能です。

⑥新型コロナワクチンを3回接種済み、または出発までに3回接種予定であること。

【定員】10人以内で、選考試験を行います。

【申込方法】4月19日(水)までに、申込書に必要事項を記入し学校長に提出してください。

【費用助成】渡航費用等が45万円程度かかりますが、そのうち1/2以内を町が助成します。

なお、湧別高校生は、湧別高校存続対策事業により全額を町が助成します。

ただし、パスポート申請手数料は自己負担となります。

◆一般町民派遣

【派遣先】ニュージーランド・セルウィン町

【派遣期間】11月10日(金)～16日(木)(6泊7日)を予定

ただし、中高生と同日程での派遣も可能です。

【対象者】下記①～⑥すべてに該当する方。

①町内に在住する町民で、令和5年4月1日現在の年齢が18歳以上であること。

②心身が健康で協調性に富み、規律ある行動ができること。

③事業の成果を地域活動で発揮することが期待できること。

④申込者の世帯に国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料等の滞納がないこと。

⑤過去に友好都市に派遣されたことがないこと。

ただし、交換留学事業および中高生派遣による派遣は数えない。

⑥新型コロナワクチンを3回接種済み、または出発までに3回接種予定であること。

【定員】2人以内で、選考を行います。

【申込方法】4月21日(金)までに、申込書、履歴書、身上書を教育委員会教育総務課に提出してください。申込書は、教育委員会教育総務課および町ホームページから入手できます。

【費用助成】渡航費用等が45万円程度かかりますが、そのうち1/2以内(最大20万円)を町が助成します。ただし、パスポート申請手数料は自己負担となります。

◆共通事項

- 渡航準備の都合上、令和5年度予算成立前に募集開始しています。予算成立後、内容を変更する場合があります。
- 令和5年度の相互交流事業は、ニュージーランド派遣のみです。カナダ派遣は、令和6年10月下旬を予定しています。

交換留学事業(カナダ派遣・ニュージーランド派遣)に参加しませんか

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

本町の友好都市である、カナダ・ホワイトコート町やニュージーランド・セルウィン町との交換留学生の派遣・受け入れを行います。国際交流を通して、両町の友好関係を深め、国際理解を深めます。

- 【派遣先】** (1)カナダ・ホワイトコート町 ヒルトップハイスクールまたはセントジョセフスクール
(2)ニュージーランド・セルウィン町 ダーフィールドハイスクール
- 【派遣期間】** (1)カナダ : 8月下旬～12月上旬の、60～90日間
(2)ニュージーランド: 7月下旬～12月上旬の、60～90日間
- 【対象者】** 下記①～⑦すべてに該当する方。なお、学年は令和5年4月1日時点とします。

- ①次の(1)または(2)に該当する生徒で、本人および保護者が町内在住者であること。
- (1)カナダ : 湧別高校に在籍している生徒
(2)ニュージーランド: 湧別高校または町内の中学校・義務教育学校後期課程に在籍している生徒
- ②在籍する学校長が推薦する生徒であること。
- ③心身が健康で協調性に富み、規律ある行動と団体生活ができること。
- ④事前研修に参加し、帰町後、事業の成果を学校や地域活動で発揮し、本町の発展に貢献しようとする事。
- ⑤保護者の世帯に国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料等の滞納がないこと。
- ⑥過去に交換留学事業に参加したことがないこと。
- ⑦新型コロナワクチンを3回接種済み、または出発までに3回接種予定であること。

- 【定員】** 2人以内で、選考試験を行います。
- 【申込方法】** 4月19日(水)までに、申込書に必要事項を記入し学校長に提出してください。
- 【費用助成】** 月額1万円の生活費を助成します。また、渡航費用は45万円程度かかりますが、そのうち1/2以内を町が助成します。なお、湧別高校生は、湧別高校存続対策事業により渡航費用全額を町が助成します。
ただし、パスポート申請手数料は自己負担となります。
- 【派遣受け入れ】** 派遣する生徒の家庭には留学生の受け入れをお願いします。受入期間はお相談に応じます。受入家庭には、ホームステイ中の食費および通信費として、月額2万円を支給します。
また、留学はせず、受け入れのみしていただける家庭も募集しており、その場合は月額4万円を支給します。皆さまのご協力をお願いいたします。
- 【その他】** 渡航準備の都合上、令和5年度予算成立前に募集開始しています。予算成立後、内容を変更する場合があります。

2023年トルコ・シリア地震救援金等を受け付けています

(勇) 福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、2023年2月6日の地震により被災されたトルコ・シリアの方々を支援するため、救援金を受け付けています。その他、以前から受け付けている救援金も受付期間を延長しました。被災者支援活動に役立てるため、引き続き皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 【名称】**
- ① 2023年トルコ・シリア地震救援金
 - ② 中東人道危機救援金
 - ③ バングラデシュ南部避難民救援金
 - ④ アフガニスタン人道危機救援金
 - ⑤ ウクライナ人道危機救援金

- 【受付期間】**
- ① 5月31日（水）まで
※役場へ持参される場合は5月22日（月）まで
 - ②～⑤ 令和6年3月31日（日）まで
※役場へ持参される場合は令和6年3月22日（金）まで

【受付方法】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

□座名義等	□座記号番号	通信欄
①	00110-2-5606	「2023年トルコ・シリア地震救援金」と記入
②		「中東人道危機」と記入
③		「バングラデシュ南部避難民」と記入
④		「アフガニスタン人道危機」と記入
⑤		「ウクライナ人道危機」と記入

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と救援金名称を明記のうえ、氏名、住所、電話番号を記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

□座名義			
①	2023年トルコ・シリア地震救援金 <small>ニホンセキジュウジシャ</small> □座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）		
	三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2787787
	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105790
	みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0623536
②	中東人道危機救援金 <small>ニホンセキジュウジシャ</small> □座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）		
	三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2787740
	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105745
	みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0623323

口座名義	
③	バングラデシュ南部避難民救援金 <small>ニホンセキジュウジシヤ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787769 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105774 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0623404
④	アフガニスタン人道危機救援金 <small>ニホンセキジュウジシヤ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787775 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105780 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0623455
⑤	ウクライナ人道危機救援金 <small>ニホンセキジュウジシヤ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787781 三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105784 みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0623471

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

- 救援金名 ● 住所 ● 氏名（受領証の宛名）
- 電話番号 ● 寄付日 ● 寄付額 ● 振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社パートナーシップ推進部会員課 Tel 03-4363-2056

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、㊧住民税務課、中湧別出張所

【寄附金控除】①2023年トルコ・シリア地震救援金は、5月31日（水）までに受け付けた金額が2,001円以上の個人の場合は、個人住民税に係る寄附金控除の対象となります（複数回の寄付により2,001円以上となった方は、㊦福祉課へご相談ください）。

【領収書の発行】①2023年トルコ・シリア地震救援金の寄附金控除を受けるための、領収書の発行方法は下記のとおりです。

- 役場窓口へ持参する場合

窓口にて、「個人住民税控除対象寄附金用領収書を希望」と伝えてください。

後日、北海道支部より領収書が送付されます。

- 日本赤十字社へ送金する場合

通信欄に「領収書希望」と記載してください。後日、日赤本社より領収書が送付されます。

相続した不要な土地を国が引き取ります

㊤企画財政課 未来づくりG 2-5862

相続等により土地を取得したが「遠くに住んでいて利用する予定がない」「管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由により、管理できないまま放置される土地が増加しています。所有者不明土地の発生を防ぐため、国では「相続土地国庫帰属制度」を創設しました。

◆所有者不明土地とは

下記のいずれかの状態となっている土地をいいます。

- 不動産登記簿などを確認しても、所有者が分からない土地
- 所有者が分かっても、所有者に連絡がつかない土地

このような土地が各地で増加しており、その面積を合わせると九州よりも広く、国土の約22%に及びます。今後さらに増えていくと予想されており、社会問題となっています。

◆相続土地国庫帰属制度

【制度概要】相続等により取得した不要な土地を、国が引き取る制度で、4月27日（木）から始まります。国に引き取ってもらうためには所定の手続きと管理費用相当額の負担金を納める必要があります。

ただし、建物などがある土地や、担保権などが設定されている土地など、引き取ってもらえない条件の土地があります。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



法務省ホームページ

【対象者】相続や遺贈によって土地を取得した個人の方。共有地の場合は、共有者のうち1人が相続等で持分を取得していれば申請できますが、共有者全員が共同して申請する必要があります。

【手続案内】全国の法務局・地方法務局にて、この制度に関する対面・電話相談を行っています。相談は事前予約制ですので、相談を希望される方は、右記の「法務局手続案内予約サービス」からご予約ください。



手続案内予約

指定金融機関を変更します(再掲載)

㊤出納課 出納G 2-2114

現在本町の指定金融機関となっている(株)北海道銀行中湧別支店が4月3日に同行北見支店内に移転することに伴い、4月1日より指定金融機関を遠軽信用金庫（取りまとめ店：中湧別支店）に変更します。

◆(株)北海道銀行での、税金など町への支払い

4月以降も引き続き可能です。ただし、口座振替を行う金融機関の変更を希望する場合は、変更先の金融機関で手続きをお願いします。

◆(株)北海道銀行口座による、町からの給付金や支払い

4月以降も引き続き可能です。ただし、町からの支払いを受けている口座を変更する場合は、通帳をご用意のうえ㊤出納課までご連絡ください。

◆店舗移転後の取り扱い

遠軽信用金庫中湧別支店に「北海道銀行ATM」と「共同窓口」が設置されます。

【問い合わせ先】 ●(株)北海道銀行中湧別支店 ㊤2-2151 ●遠軽信用金庫中湧別支店 ㊤2-2141

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

2月24日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は、次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者		
						すぐに入居を希望する方	すぐに入居を希望しない方	合計
特別養護老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	18	23	41
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	2	4
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	1	2
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	13	23	36
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	4	10	14
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	2	4
有料老人ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	41人	0	0	0	0
	リビングケア・オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	1	5	6
高齢者賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	2	4	6
				ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0
					夫婦用 3室	0	2	3

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方が入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。
ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

町営バス無料乗車券の交付申請を受け付けます

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

令和5年度の町営バス無料乗車券を交付しますので、利用される方は申請手続きを行ってください。

なお、重度心身障害者の方、満65歳以上の方は無料で乗車できます。乗務員に証明書（バス乗車証明書や介護保険被保険者証）を提示してください。

- 【対象者】**
- 高校に通学するために利用されている方
 - 塾などの習い事のために利用されている方
 - 少年団活動のために利用されている方

対象外 認定こども園・保育所、小・中・義務教育学校への通学に利用している方
(各学校等で取りまとめます)

【申請場所】 ㊤住民税務課、㊦福祉課、中湧別出張所（文化センターTOM内）、
芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）

【必要なもの】 学生手帳（高校生のみ）

春休みのため町営バス(スクール便)を運休します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863 教育委員会 教育総務課 学校教育G 5-3143

町内小・中・義務教育学校、高校および遠軽高等学校が春休みのため、次の便を運休します。

路線名	便数	始発時間	運休日
富美線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分 ----- 上富美発：午後4時20分	3月25日(土) ? 4月 5日(水)
旭・川西線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分 ----- 旭発：午後3時58分	
三里浜線 (スクール便)	第1便 (増車分)	竜宮台発：午前7時35分	
	第2便	湧別発：午後2時40分 ----- 竜宮台発：午後3時10分	
	第3便	湧別発：午後5時30分(～3月) 午後6時00分(4月～) ----- 竜宮台発：午後6時00分(～3月) 午後6時30分(4月～)	
計呂地・中湧別線 (スクール便)	第1便	芭露発：午後3時35分 ----- 19号線発：午後4時12分	
川西・信部内線 (スクール便)		全便	
東・福島線 (スクール便)		全便	
西芭露線 (スクール便)		全便	